## は 津市

# 障がい者基幹相談支援センター

障がいのある方やご家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、 たいまできるこうできてきないなどであれている。 地域の総合的な相談窓口として、令和3年4月に開設しました。

### 利用できる方

った。かた、かんけい 沼津市内にお住まいの障がいのある方や、保護者及びご家族、地域の方、関係 機関など

### そうだん ほうほう 相談の方法

窓口への来所・電話・ファックス・メールなどでご相談をお受けします。 また、必要に応じて、ご自宅や事業所などへも訪問します。

#### 主な相談内容

- ○障がいのある方や、ご家族からの暮らしや心配事のご相談をお受けします。
- ○障害福祉サービスの利用についてのご相談をお受けします。
- ○障がいのある方の権利擁護や成年後見制度に関するご相談をお受けします。
- ○障がいのある方の虐待防止に関するご相談をお受けします。

#### 開いている時間

月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始はお休み) 8時30分 ~ 17時15分

で ん わ 055-934-4833

ファックス 055-934-2631

メールアドレス syougaikikan@city. numazu. lg. jp

裏面もご覧ください。

### センターの場所

常まっしゃくしょくつかんぶくしじむしょ 沼津市役所別館福祉事務所 障がい福祉課内 常津市障がい者基幹相談支援センター (沼津市御幸町16-1)

※相談で知り得た個人情報については、個人の権利や利益を損な うことのないよう適正に取り扱います。

※ご相談は無料です。



沼津市は、令和5年7月1日に市制100周年